

審議事項①

令和 7 年度年度計画について

令和 7 年度公立大学法人青森公立大学年度計画を別紙のとおり定める。

令和7年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画（案）の概要

1 基本的な考え方

令和7年度の年度計画は、公立大学法人青森公立大学第3期中期計画（6年間）の5年目であることから、現在までの中期計画を振り返りつつ、当該計画を着実に実施していくため、大学に求められる使命を意識しながら、大学改革を積極的に行うとともに、青森市をはじめ、地域との連携をより充実させていくこととし、令和6年度計画を必要に応じて見直しつつ、令和7年度当初予算案との整合を図りながら、作成したものであり、これまでの取組に加え、以下の重点的項目（新規・拡充・継続又は数値目標）に取り組んでいくこととする。

2 重点的項目（新規・拡充のみ）※数値目標、継続分は掲載省略

＜教育・志願者確保関連＞

- ①【重点・拡充】 P1 No. 9

これまでの青森県立保健大学や公立はこだて未来大学との連携強化の流れを踏まえ、新たな大学間連携の在り方の検討を行う。

- ②【重点・拡充】 P3 No. 26

岩手県に加え、秋田県等でも高校教員を対象とした入試説明会の開催を検討する。

- ③【重点・拡充】 P4 No. 31

新たに大学院入学者選抜説明会チラシを制作し、広く周知活動を行う。

＜業務運営の改善関連＞

- ①【重点・新規】 P8 No. 89

教員人事評価制度を本格実施する。

＜自己点検・評価関連＞

- ①【重点・拡充】 P10 No. 111

大学機関別認証評価の受審について、適切に対応する。

＜その他業務関連＞

- ①【重点・新規】 P11 No. 120

国際芸術センター青森の施設及び設備の休館を伴う大規模改修を行う。

- ②【重点・拡充】 P11 No. 121

国際芸術センター青森の休館中、青森市の中心市街地で展覧会などを開催する。

令和7年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画(案)

凡例 下線：重点的事項(新規・拡充・継続又は数値目標)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学生の育成に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

- ・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。
- ・シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及びGPAに基づく成績評価を行い、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を実施する。
- ・学生の学修成果を可視化して把握するとともに、その結果を学生に通知するほか、学生面談等で活用する。

② 博士課程（前期・後期）

- ・入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。
- ・シラバス（講義計画・概要）において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 教育プログラムの検証・再編

【学士課程】【博士課程（前期・後期）】

- ・授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善を推進し、必要に応じて現行カリキュラムの改善を図る。

② 教育方法の改善

【学士課程】【博士課程（前期・後期）】

- ・教員の教育方法や実施体制の改善のため、学部及び大学院単位でFD研修を実施する。
- ・初年次教育を充実させるため、1年次に「大学基礎演習」及び「学習導入演習」を必修科目として配置し、授業内容の検証及び必要な改善を継続する。
- ・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目の調整を行うなど、単位互換制度を実施する。
また、他大学との交流の中で、本学及び他大学のカリキュラム改正の状況を踏まえ、新たな大学間連携のあり方の検討を行う。
- ・地元地域等実社会を教育現場とする学修機会の充実を図る。
- ・授業やゼミ活動等において、アクティブラーニング室の有効活用を図る。

③ グローバル化への対応

【学士課程】

- ・英国スターリング大学、ニュージーランドワイカト大学との留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPR、留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。
- ・学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。

④ 人間としての魅力を高めるための教育

【学士課程】

- ・現行カリキュラムの芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付ける教養科目を継続しながら、授業評価に関するアンケート等により検証し、必要に応じて改善する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

① 教員の教育指導能力の向上

【学士課程】【博士課程（前期・後期）】

- ・教員の指導能力の向上のため、FD活動等を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、必要に応じて改善する。

② 教育環境の整備

【学士課程】

- ・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子、映像・音響機器の更新を行う。
- ・TA（学生による授業補助者）制度を実施し、学習支援体制の充実による授業環境の維持向上を図る。
- ・美術科目（教養科目）において、国際芸術センター青森の施設・設備を活用する。
- ・授業において、交流施設の施設・設備を活用する。
- ・学部教育においてICTの活用を促進するために、授業でICTを利用できる環境を整える。

【博士課程（前期・後期）】

- ・サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用についてオリエンテーション等を通して周知を行い、利用促進を図る。

③ 学修環境の整備

【学士課程】【博士課程（前期・後期）】

- ・授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。
- ・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子、映像・音響機器の更新を行う。
- ・研究室でPCが必要な大学院生にPCを貸与する。

(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置

① 学士課程の学生確保

- ・一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を確保する。
- ・志願者の獲得を図るために、県内外の高校訪問や出張講義、進学説明会を効果的に実施するほか、岩手県の高校教員を対象とした入試説明会を継続して開催することに加え、秋田県等での開催も検討する。また、オープンキャンパスの実施をはじめ、各種進学説明会への参加や大学見学の受入を積極的に実施する。
- ・県内からの志願者増加のため、県内高校との懇談会を実施するほか、高校での出張説明会を継続して実施する。また、高大連携事業特別講座については、青森・弘前・八戸において実施を継続する。
- ・インターネット広告やWeb-DMを活用するとともに、SNSを積極的に活用し、効果的な広報活動を実施する。

② 博士課程（前期・後期）の学生確保の強化

- ・入学定員と同数程度の志願者を確保する。
- ・学部教育との連携を図るために、キャリアセンターにおいて、大学院進学希望者の情報を把握し、学内推薦選抜説明会への参加を促すなど情報提供を行う。また、大学院進学促進ポスターを学内に掲示するとともに、オリエンテーションを通じて成績優秀者に対して大学院進学の情報提供を行うなどの学内広報を充実させる。
- ・社会人入学生を確保するための取組として、改善した広報手段を継続して実施するとともに、入学者選抜説明会への参加を促すチラシを制作し広く周知活動を行うほか、行政機関や民間企業への訪問をすすめる。
- ・遠方からの入学志願者への対応として、オンライン等での進学相談にも対応する。
- ・本学の大学院生にヒアリングしながら、大学院教育の実施体制及び履修証明プログラム等の検証を行う。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学生活支援

【学士課程】

- ・授業料減免制度や各種奨学金制度等に関する積極的な情報発信を行い、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。

- ・課外活動活性化のため、サークルに対して施設・設備に関するニーズ調査を実施し、必要に応じて改善する。
- ・後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。
- ・学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティア募集情報提供等の支援を行う。
- ・学生相談室について、オリエンテーション時の周知を徹底する。また、成績不振面談等学生面談との連携を図り、相談を必要とする学生の利用促進を促す。
- ・食堂や売店などの福利厚生施設の満足度向上を図るため、モニタリング等を実施し、改善に向けた取組を行う。

【博士課程（前期・後期）】

- ・大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。

② キャリア支援

【学士課程】

- ・学生の就職活動への実践的なサポートツールとして「就活ハンドブック」を作製し、3年生と教員へ配付する。
- ・学生の変化する就職活動の実情やニーズに対応できるよう、必要に応じてWebツールを活用した相談対応を継続するほか、オンライン面接等に対応できるミーティングボックスを効果的に活用し、支援体制の充実を図る。
- ・ガイダンスや説明会など、キャリアセンターからの情報提供等をより効果的に学生に伝えるため、デジタルサイネージを有効活用することで、学生への周知・支援体制の充実を図る。
- ・県内就職に対する情報提供を充実させるため、県内企業等へ企業連携推進員を中心とした積極的な企業訪問を行い、有益な求人情報を学生に提供する。また、県内企業等の魅力発信及び就職活動の幅を広げるため、県内企業バスツアーを継続して実施する。更に、青森県の「あおもり人材育成・県内定着促進協議会」に参画し、県内就職の拡大に向けた事業に取り組む。
- ・低年次から学生の就職活動の基点がキャリアセンターとなるよう、就職ガイダンスやキャリア形成講座を通じて情報提供を行う。
- ・インターンシップ参加の意義を理解し、積極的な参加を促すためインターンシップガイダンスを開催する。また、企業人事担当者と協力し、インターンシップの有用性や参加するメリットについて学ぶ機会の提供に努める。
- ・学生の職業観の醸成や主体性向上のため、社会で活躍する卒業生と連携して座談会形式での取組を行う。
- ・全国平均値を上回る就職率を維持する。
- ・過去3年間（平成30年度～令和2年度）の平均を上回る県内就職率を維持する。

【博士課程（前期・後期）】

- ・学部学生向けに実施する就職ガイダンスの情報発信や、就職相談のためにキャリアセンターの利用を促し、キャリア支援を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置

- ・基礎研究及び応用研究を推進するため、教員及び研究員に対し、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分する。
- ・地域課題や国際的課題の研究を推進するため、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分するほか、青森学術文化振興財団助成事業などの外部資金の活用を図る。

(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

- ・大学の地位を高めたと認められる研究成果を顕彰する。
- ・教員の研究成果を社会還元するため、青森ケーブルテレビでの公開講座の放映やホームページでの学術リポジトリ、論纂の公開など、積極的な情報発信を行う。
- ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座、青森県立保健大学と連携した公開講座などを5講座開催する。
- ・学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。（再掲）

(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう交通手段を確保する。
- ・地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、青森市産官学連絡会議（AOMORI SIX）等の共同研究活動や産学官金との連携事業を推進する。
- ・教員職員に対し、教員サバティカル制度（長期研修制度）の募集を行うとともに、教員職員が活用しやすいサバティカル制度の運用を検証し、必要に応じて見直しを実施する。
- ・戦略的研究費の適正な配分により、大学の教育研究上有意義と認められる研究に対する支援を行う。
- ・専任・兼任研究員等に地域貢献研究活動等推進費（研究費）を配分し、地域貢献に係る研究等を促進する。

(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置

- ・市が抱える政策課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。
- ・東青地域移住・交流サポート協議会と連携し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域連携・広域連携の強化に関する目標を達成するための措置

① 地域連携実施体制の強化

- ・県内自治体や青森市産官学連絡会議等との連携及び自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動、学生・教職員のボランティア活動への参加等を推進し、地域貢献活動を充実させる。
- ・教職員及び学生がゼミやボランティア活動で地域課題への取組や地域貢献活動に参加できるよう、地域情報の提供や移動手段の支援を行う。

② 地域の大学との連携

- ・青森地域大学間連携協議会等の連携組織に参画し、大学間連携による地域課題解決等の事業に積極的に取り組む。
- ・公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流事業を行い、青函圏域の大学間連携を推進する。

③ 青森県及び県内自治体、企業等との連携

- ・県との連携事業を実施するほか、各種審議会、委員会等の委員への就任など、県の行政施策への取組を支援する。
- ・県内市町村の地域課題解決を支援するため、連携協定を締結する市町村の依頼を基に現地調査や政策提案、事業の受託、新たな連携協定に向けた調査及び検討等を行う。
- ・21 あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。
- ・民間企業等が実施する地域活性化及び地域貢献に関する事業への参画を推進する。

④ 「青森圏域連携中枢都市圏」の取組への参画

- ・青森圏域内の市町村の地域課題解決に向け、調査事業等の受託を推進するとともに、青森圏域各自治体の課題及びニーズについて調査を行う。

2 地域還元・情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・教員の研究成果を社会還元するため、青森ケーブルテレビでの公開講座の放映やホームページでの学術リポジトリ、論纂の公開など、積極的な情報発信を行う。(再掲)
- ・ニュースレター(年報)の発行やまちなかラボでの公開講座ポスター掲示等の情報発信により、研究内容や地域貢献活動状況を広く情報提供する。

- ・教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座、青森県立保健大学と連携した公開講座などを5講座開催する。(再掲)

3 地域人材の輩出に関する目標を達成するための措置

(1) 起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標を達成するための措置

- ・21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。(再掲)

(2) 商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標を達成するための措置

- ・商工団体等と連携し、Web会議システム等の手段の活用も含め、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画する。

4 市への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。
- ・市の行政課題の解決を目的とする教員の研究及びゼミ活動を積極的に推進する。
- ・青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの学生参加を積極的に推進する。
- ・市が抱える政策課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。(再掲)
- ・東青地域移住・交流サポート協議会と連携し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。(再掲)

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的に開催する。
- ・大学運営の参考とするため、経営審議会、教育研究審議会等の委員等から意見聴取を行うほか、設立団体との情報共有を行う。

2 人材の確保に関する目標を達成するための措置

- ・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を確保するために、積極的な募集活動により、優秀な教員の確保に取り組む。
- ・SD研修や学外の研修について周知するとともに、積極的な参加を促す。
- ・事務局の業務内容、業務分担の見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。

3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標を達成するための措置

- ・事務職員を対象とする能力評価及び業績評価を継続実施し、給与・昇任等に反映させる。
- ・教員職員を対象とする業績評価を本格実施し、給与・昇任等に反映させる。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・時代の変化と社会の要請に対応した学内組織を編成するため、各種委員会等へ教員職員を配置する。
- ・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。
- ・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。

5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ホームページやSNSを活用し、イメージ動画を配信するとともに、大学行事、地域連携活動、公開講座、教員や学生の活動等の情報を積極的に発信する。
- ・大学ポートレートやマスメディア等の各種広報媒体を通じて、大学の基本的な情報を発信するとともに、本学の人材情報、受託研究、調査情報等については、ホームページで積極的に発信する。

IV 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・受験生確保のため高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を実施する。

(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置

- ・科学研究費補助金等の外部研究費の申請を11件以上行う。

※11件は、第3期中期計画策定年度の直近2年度（令和元年度～令和2年度）の平均以上の件数

- ・外部研究費の獲得増に向け、支援の方策を継続して実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金の獲得を推進するため、国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報を収集し、教員などへの情報提供を行う。
- ・企業や同窓会等から寄附金等の獲得増を図るため、寄附金の制度について、HPや大学案内パンフレットへ掲載するとともに、訪問による寄附の働き掛けを行う。

- ・ホームページや大学内へのパンフレット設置によるPRに加え、公共施設へのパンフレット設置や個別利用者への情報提供等により、国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増に向けた取組を行う。
- ・国際芸術センター青森において、展覧会時及び企業等への郵送や訪問による年単位の事業協力金（寄附金）のPR等を行い、自己収入の獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。
(再掲)
- ・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。(再掲)
- ・効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、適正な資産管理を行う。
- ・資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検証を進める。

4 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置

- ・内部統制規程に基づき、各業務での職員による自己点検・自己評価並びに監事による監事監査及び内部監査を行う。
- ・教職員の規範意識を向上させるため、関係規程等に基づき、学内でのコンプライアンス研修を実施するとともに、学外研修への参加を促進する。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・中期計画及び年度計画の進捗管理を定期的に行い、その結果を事務局内で共有する。
- ・令和6年度の業務実績及び第3期中期目標期間（終了時見込）の業務実績について、自己点検・自己評価を実施し、第三者機関による外部評価を受ける。
- ・大学機関別認証評価の受審について、適切に対応する。

2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ・自己評価結果及び外部評価結果等を大学運営の改善に活用し、継続的な改善を図る。
- ・評価結果や改善策等を学内会議等により教職員に情報提供する。

3 情報提供に関する目標を達成するための措置

- ・個人情報の保護に留意しながら、ホームページ等を通じて法人の財務状況や業務実績等を公表する。
- ・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保を図る。

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・学内の施設・設備について、定期的な点検や診断により、緊急性及び必要性を勘案しつつ、インフラ長寿命化計画に基づく効果的・効率的な整備を行う。
- ・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子、映像・音響機器の更新を行う。(再掲)
- ・図書館、交流施設、大学の施設・設備等について、一般貸出のPRを行い、利用促進を図る。
- ・地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。
- ・国際芸術センター青森における作品の制作、展示、観覧環境の改善を図るため、経年劣化が進行している施設及び設備の休館を伴う大規模改修を実施する。
- ・国際芸術センター青森や青森市の中心市街地において、小・中学生等を対象とした創作体験等の教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした展覧会、ワークショップなどを開催する。
- ・国際芸術センター青森の大規模改修後の2026年リニューアルに向け、新設するアドバイザリー会議の意見を参考にしつつ新たな事業を開発するとともに、青森アートミュージアム5館連携協議会へ参画し、共同ホームページを積極的に活用するなど、来場促進を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。
- ・学生、教職員の健康診断を実施するとともに、要精密検査対象者への受診勧奨を行う。
- ・ストレスチェックを実施し、教職員の健康保持の増進を図る。
- ・衛生委員会を毎月開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。
- ・パスワードやUSBメモリの適正管理等により、情報セキュリティの向上を図る。
- ・感染症情報を随時収集し、必要に応じて学生、教職員へ周知するとともに、学内会議等で対策を検討し、必要な対策を講じる。

3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標を達成するための措置

- ・ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教職員のユニバーサル社会の実現に向けた人権意識の向上を図る。

- ・ハラスメント防止対策委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。
- ・障害のある学生及び教職員等に対して、合理的配慮の提供を行う。

VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金収入	4 9 6
運営費交付金収入	3 8 9
特別運営費交付金収入	1 0 7
学生納付金収入	8 0 5
受託研究等収入	1
寄附金収入	3
補助金等収入	1
施設費収入	1 5 9
雑収入等	3 8
目的積立金取崩収入	5 5
計	1, 5 5 8
支出	
業務費	1, 0 3 9
教育研究費等	3 7 5
受託研究費等	1
人件費	6 6 3
一般管理費	5 1 9
計	1, 5 5 8

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常経費	1, 5 5 5
業務費	1, 5 5 5
教育研究費等	1, 0 0 2
受託研究費等	3 3 8
人件費	1
一般管理費	6 6 3
財務費用	5 1 5
減価償却費	1
	3 7
収入の部	
経常収益	1, 5 5 5
運営費交付金収益	1, 5 0 3
学生納付金収益	4 9 6
受託研究収益等	8 0 5
寄附金収益	1
補助金等収益	3
施設費収益	1
財務収益	1 5 9
雑益等	1
目的積立金取崩額	3 7
積立金取崩額	4 4
	8
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1, 558
業務活動による支出	1, 517
投資活動による支出	12
財務活動による支出	29
資金収入	1, 558
業務活動による収入	1, 343
運営費交付金収入	496
学生納付金収入	805
受託研究等収入	1
寄附金収入	3
補助金等収入・雑収入等	38
投資活動による収入	170
財務活動による収入	1
目的積立金取崩収入	44

VIII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額は2億円とする。

2 想定される理由

- ・運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・なし

X 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び学生生活の充実並びに地域貢献活動の推進を図るために充てる。

XI その他市の規則で定める業務運営に関する事項（青森市地方独立行政法人法施行細則第6条関係）

1 施設及び設備に関する計画

- ・施設及び設備の大規模修繕に係る経費については、経年劣化による老朽度合いを勘案して大学が作成する修繕計画に基づき、所要額を措置するものとする。ただし、災害等により緊急に対応する必要が生じた場合においては、青森市と協議のうえ、必要な所要額を措置する。

2 人事に関する計画

- ・大学として、自立的かつ効率的な経営が可能となる人事制度を構築し、教育研究業務、地域貢献業務及び大学運営業務の活性化を図る。
- ・教員職員については、大学設置基準及び大学院設置基準に定める定足数を確保しつつ、適正な能力を有する教員職員の確保及び人件費の適正な管理を行う。
- ・事務職員については、大学運営に関する専門的知識を有する職員の養成・確保を図るため、計画的な法人職員の採用を行う。

3 積立金の処分に関する計画

- ・剩余金の使途に掲げられた目的を達成するため、以下の経費に充てる。
 - ・学内情報システム関係経費
 - ・修学・就業環境関係経費
 - ・国際交流関係経費
 - ・地域貢献関係経費

令和7年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画（案）

()内のⅠ～Ⅵは、令和7年度 公立大学法人青森公立大学 年度計画の見出し記号である。

下線：新規・数値目標又は重点的な取組

区分 新規：新たに実施する措置 継続：内容の変更がない措置 拡充：内容を拡充する措置 縮小：内容を縮小する措置 終了：終了(廃止・休止含む)する措置

新規・拡充 新規・拡充を除く重点的事項

令和6年度の重点的事項

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
第2(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置			新規：1件 拡充：6件 縮小：1件 終了：なし			新規：2件（内、継続→新規1件） 拡充：5件 縮小：なし 終了：1件	
(1)学生の育成に関する目標を達成するための措置							
①学士課程							
・入学生に対し本学学部の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示してそれに基づく適切な授業運営及びGPAに基づく成績評価を行なう。 ・学生の学習成果を適切に把握し、活用していく。	1	継続	・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。	1	継続	・入学生に春学期オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知を徹底する。	
・シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及びGPAに基づく成績評価を行い、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を実施する。	2	継続	・シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及びGPAに基づく成績評価を行い、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を実施する。	2	継続	・シラバス(講義計画・概要)において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及びGPAに基づく成績評価を行い、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を実施する。	
・学生の学修成果を可視化して把握するとともに、その結果を学生に通知するほか、学生面談等で活用する。	3	継続	・学生の学修成果を可視化して把握するとともに、その結果を学生に通知するほか、学生面談等で活用する。	3	継続	・学生の学修成果を可視化して把握するとともに、その結果を学生に通知するほか、学生面談等で活用する。	【重点】
②博士課程(前期・後期)							
・入学生に対し本学大学院の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ・シラバス(講義計画・概要)に基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。	4	継続	・入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。	4	継続	・入学生に対し、本学大学院の教育目標・教育方針の周知を徹底する。	
・シラバス(講義計画・概要)において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。	5	継続	・シラバス(講義計画・概要)において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。	5	継続	・シラバス(講義計画・概要)において、到達目標を明示し適切な授業運営及び成績評価を行う。	
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置							
①教育プログラムの検証・再編							
【学士課程】 【博士課程(前期・後期)】							
・学生及び大学院生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づく教育改善を推進する。 ・現行カリキュラムの検証及び必要な改善を図る。	6	継続	・授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善を推進し、必要に応じて現行カリキュラムの改善を図る。	6	継続	・授業評価に関するアンケート等の結果を基にした教育改善を推進し、必要に応じて現行カリキュラムの改善を図る。	
②教育方法の改善							
【学士課程】 【博士課程(前期・後期)】							
・FD(教員の教育・研究の質の向上を図るための取組)を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ・大学での学修の進め方を学ぶための初年次教育を充実させる。 ・他大学や地域・企業等との連携を図り、単位互換や地元地域等実社会を教育現場とする体験学習などにより学修機会の充実を図る。 ・アクティブラーニングにより、学生が能動的に学修できる教育方法を推進する。	7	継続	・教員の教育方法や実施体制の改善のため、学部及び大学院単位でFD研修を実施する。	7	継続	・教員の教育方法や実施体制の改善のため、学部及び大学院単位でFD研修を実施する。	
・1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。	8	継続	・1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」の授業内容の検証及び必要な改善を継続する。	8	継続	・初年次教育を充実させるため、1年次に「大学基礎演習」及び「学習導入演習」を必修科目として配置し、授業内容の検証及び必要な改善を継続する。	表現の見直し
・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目的調整を行うなど、単位互換制度を実施する。	9	継続	・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目的調整を行うなど、単位互換制度を実施する。また、他大学との交流の中で、本学及び他大学のカリキュラム改正の状況を踏まえ、新たな大学間連携のあり方の検討を行う。	9	拡充	・単位互換協定を締結する大学と連携し、科目的調整を行うなど、単位互換制度を実施する。また、他大学との交流の中で、本学及び他大学のカリキュラム改正の状況を踏まえ、新たな大学間連携のあり方の検討を行う。 <令和7年度の拡充> 新たな大学間連携のあり方の検討	【重点】 これまでの青森県立保健大学や公立はこだて未来大学との連携強化の流れを踏まえた変更
・地元地域等実社会を教育現場とする学修機会の充実を図る。	10	継続	・地元地域等実社会を教育現場とする学修機会の充実を図る。	10	継続	・地元地域等実社会を教育現場とする学修機会の充実を図る。	
・授業やゼミ活動等において、アクティブラーニング室の有効活用を図る。	11	継続	・授業やゼミ活動等において、アクティブラーニング室の有効活用を図る。	11	継続	・授業やゼミ活動等において、アクティブラーニング室の有効活用を図る。	【重点】

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
③グローバル化への対応							
【学士課程】							
・語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。 ・海外の教育機関や研究者等との交流や共同研究等を推進する。	12	継続	・スターリング大学、ワイカト大学との留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPR、留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。	12	継続	・ <u>英国</u> スターリング大学、 <u>ニュージーランド</u> ワイカト大学との留学・語学研修事業について、授業を活用した留学事業のPR、留学を検討する学生が留学経験者と直接意見交換ができる相談会の開催等、留学参加意識の醸成を図りながら実施する。	表現の見直し
	13	縮小	・学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。	13	継続	・学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。	
④人間としての魅力を高めるための教育							
【学士課程】							
・経営経済の専門分野の修得に加え、芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付けた人材を育成するため、教科目の充実を図る。	14	継続	・現行カリキュラムの芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付ける教養科目を継続しながら、授業評価に関するアンケート等により検証し、必要に応じて改善する。	14	継続	・現行カリキュラムの芸術・文化を理解し、社会的倫理観を身に付ける教養科目を継続しながら、授業評価に関するアンケート等により検証し、必要に応じて改善する。	
(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置							
①教員の教育指導能力の向上							
【学士課程】 【博士課程(前期・後期)】							
・教員の指導能力の向上のため、FD活動等を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、改善する。	15	継続	・教員の指導能力の向上のため、FD活動等を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、必要に応じて改善する。	15	継続	・教員の指導能力の向上のため、FD活動等を充実させるとともに、授業評価に関するアンケート等の結果を踏まえ検証し、必要に応じて改善する。	
②教育環境の整備							
【学士課程】							
・教室内の設備の充実やTA(学生による授業補助者)制度の活用により、授業の環境を整える。 ・教育課程の中で国際芸術センター青森、国際交流ハウス等の交流施設及び設備の利活用を推進する。 ・学部教育、地域及び海外との教育機会の充実を図るために、ICT(情報通信技術)の活用を促進する。	16	拡充	・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子の更新、学内のWi-Fi接続エリアの拡充を行う。 <u><令和6年度の拡充></u> Wi-Fiアクセスポイントの増設 [対象：543・544・545講義室、講堂、アトリウム]	16	継続	・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、 <u>講義室の机・椅子、映像・音響機器の更新</u> を行う。 <u><令和7年度の更新内容></u> 机椅子の更新：420講義室 映像・音響機器の更新：543講義室	【重点】 令和7年度の更新内容に合わせた変更
	17	継続	・TA(学生による授業補助者)制度を実施し、学習支援体制の充実による授業環境の維持向上を図る。	17	継続	・TA(学生による授業補助者)制度を実施し、学習支援体制の充実による授業環境の維持向上を図る。	
	18	継続	・美術科目(教養科目)において、国際芸術センター青森の施設・設備を活用する。	18	継続	・美術科目(教養科目)において、国際芸術センター青森の施設・設備を活用する。	
	19	継続	・授業において、交流施設の施設・設備を活用する。	19	継続	・授業において、交流施設の施設・設備を活用する。	
	20	継続	・学部教育においてICTの活用を促進するために、授業でICTを利用できる環境を整える。	20	継続	・学部教育においてICTの活用を促進するために、授業でICTを利用できる環境を整える。	【重点】
【博士課程(前期・後期)】							
・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業の利用促進を図る。	21	継続	・サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用についてオリエンテーション等を通して周知を行い、利用促進を図る。	21	継続	・サテライトでの授業及び遠隔授業システムの利用についてオリエンテーション等を通して周知を行い、利用促進を図る。	

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
③学修環境の整備							
【学士課程】【博士課程(前期・後期)】							
・学部生及び大学院生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。 ・大学院生へPCの貸与を行う。	22	継続	・授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。	22	継続	・授業評価に関するアンケート等の結果から学修環境に関する学生のニーズを把握し、必要な改善を行う。	
	23	拡充	・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子の更新、学内のWi-Fi接続エリアの拡充を行う。（再掲No.16） [<令和6年度の拡充> Wi-Fiアクセスポイントの増設 [対象：543・544・545講義室、講堂、アトリウム]]	23	継続	・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、 <u>講義室の机・椅子</u> 、 <u>映像・音響機器の更新</u> を行う。（再掲No.16） [<令和7年度の更新内容> 机椅子の更新：420講義室 映像・音響機器の更新：543講義室]	【重点】 No.16と同様
	24	継続	・研究室でPCが必要な大学院生にPCを貸与する。	24	継続	・研究室でPCが必要な大学院生にPCを貸与する。	
(4)学生の受入に関する目標を達成するための措置							
①学士課程の学生確保							
・一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を常に確保する。 ・効果的に学生募集活動を実施するために、県内外の高校訪問、出張講義・大学見学を実施する。さらに県内においては、県内高校との懇談会や高大連携事業等を実施することで、高等学校との連携を図り、県内からの志願者の増加に繋げる。 ・入試関連を中心としたデータを分析し、Web活用も含めた効果的な広報活動を実施する。 ・アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、必要に応じて改善を行う。	25	継続	・一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を確保する。	25	継続	・一般選抜において、定員の3倍程度の志願者を確保する。	【数値目標】
	26	継続	・志願者の獲得を図るために、県内外の高校訪問や出張講義、進学説明会を効果的に実施するほか、県外の高校教員を対象とした説明会を継続して開催する。また、オープンキャンパスの実施をはじめ、各種進学説明会への参加や大学見学の受入を積極的に実施する。	26	拡充	・志願者の獲得を図るために、県内外の高校訪問や出張講義、進学説明会を効果的に実施するほか、 <u>岩手県</u> の高校教員を対象とした <u>入試説明会</u> を継続して開催することに加え、 <u>秋田県等での開催も検討する。</u> また、オープンキャンパスの実施をはじめ、各種進学説明会への参加や大学見学の受入を積極的に実施する。 [<令和7年度の拡充> 秋田県内の高校教員を対象とした入試説明会の開催を検討]	【重点】 令和7年度の拡充内容に合わせた文言修正
	27	拡充	・県内からの志願者増加のため、県内高校との懇談会を実施するほか、新たに高校での出張説明会の実施を検討する。また、高大連携事業特別講座については、青森・弘前での実施のほか、八戸での実施も検討し、順次実施していく。 [<令和6年度の拡充> 主に県内高校に対しての出張説明会実施、 高大連携事業特別講座の八戸開催]	27	継続	・県内からの志願者増加のため、県内高校との懇談会を実施するほか、高校での出張説明会を継続して実施する。また、高大連携事業特別講座については、青森・弘前・八戸において実施を継続する。	【重点】 年次進行による文言修正
	28	拡充	インターネット広告やWeb-DMを活用するとともに、SNSを積極的に活用し、効果的な広報活動を実施する。 [<令和6年度の拡充> SNSの積極的な活用]	28	継続	インターネット広告やWeb-DMを活用するとともに、SNSを積極的に活用し、効果的な広報活動を実施する。	【重点】
	29	継続	・アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するために、他大学の調査結果を踏まえ、学校推薦型選抜についての制度変更を検討し、令和6年度中に公表を行う。	一	終了		制度変更公表による計画完了のため

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
②博士課程(前期・後期)の学生確保の強化							
・入学定員と同数程度の志願者を常に確保する。 ・学部教育との連携の円滑化を図り、学部からの進学を促進させる。 ・社会人入学者を確保するため、行政機関や民間企業等への働き掛けを充実させる。 ・入学者選抜説明会を効果的に実施するとともに、入試に係る相談体制を充実させる。 ・社会的ニーズに見合った教育の実施体制及び履修証明プログラム等の内容を検証し、必要に応じて改善を行う。	30	継続	・入学定員と同数程度の志願者を確保する。	29	継続	・入学定員と同数程度の志願者を確保する。	
	31	継続	・学部教育との連携を図るために、キャリアセンターにおいて、大学院進学希望者の情報を把握し、学内推薦選抜説明会への参加を促すなど情報提供を行う。また、大学院進学促進ポスターを学内に掲示するとともに、オリエンテーションを通じて成績優秀者に対して大学院進学の情報提供を行うなどの学内広報を充実させる。	30	継続	・学部教育との連携を図るために、キャリアセンターにおいて、大学院進学希望者の情報を把握し、学内推薦選抜説明会への参加を促すなど情報提供を行う。また、大学院進学促進ポスターを学内に掲示するとともに、オリエンテーションを通じて成績優秀者に対して大学院進学の情報提供を行うなどの学内広報を充実させる。	
	32	継続	・社会人入学生を確保するための取組として、改善した広報手段を継続して実施するとともに、行政機関や民間企業への訪問をすすめる。	31	拡充	・社会人入学生を確保するための取組として、改善した広報手段を継続して実施するとともに、 <u>入学者選抜説明会への参加を促すチラシを制作し広く周知活動を行うほか、行政機関や民間企業への訪問を進める。</u> ----- <令和7年度の拡充> 大学院入学者選抜説明会のチラシ制作及び配布 -----	【重点】 令和7年度の拡充内容に合わせた文言修正
	33	継続	・遠方からの入学志願者への対応として、オンライン等での進学相談にも対応する。	32	継続	・遠方からの入学志願者への対応として、オンライン等での進学相談にも対応する。	【重点】
	34	継続	・本学の大学院生にヒアリングしながら、大学院教育の実施体制及び履修証明プログラム等の検証を行う。	33	継続	・本学の大学院生にヒアリングしながら、大学院教育の実施体制及び履修証明プログラム等の検証を行う。	【重点】
(5)学生への支援に関する目標を達成するための措置							
①学生生活支援							
【学士課程】							
・生活困窮者等に対する授業料減免や各種奨学金制度の情報提供等、学生生活支援を充実させる。 ・課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。 ・後援会及び同窓会の活動支援を行う。 ・社会活動における学生と地域との交流を支援する。 ・学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。 ・食堂や売店などの福利厚生施設及び内容の充実を図る。	35	継続	・授業料減免制度や各種奨学金制度等に関する積極的な情報発信を行い、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。	34	継続	・授業料減免制度や各種奨学金制度等に関する積極的な情報発信を行い、必要に応じて学内の規程等の見直しを行う。	
	36	継続	・課外活動活性化のため、サークルに対して施設・設備に関するニーズ調査を実施し、必要に応じて改善する。	35	継続	・課外活動活性化のため、サークルに対して施設・設備に関するニーズ調査を実施し、必要に応じて改善する。	
	37	継続	・後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。	36	継続	・後援会及び同窓会の事務局として、円滑な運営・活動ができるよう支援する。	
	38	継続	・学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティア募集情報提供等の支援を行う。	37	継続	・学生が地域の社会活動に参加しやすいよう、地域の催しの情報提供及びボランティア募集情報提供等の支援を行う。	
	39	継続	学生相談室について、オリエンテーション時の周知を徹底する。また、成績不振面談等学生面談との連携を図り、相談を必要とする学生の利用促進を促す。	38	継続	学生相談室について、オリエンテーション時の周知を徹底する。また、成績不振面談等学生面談との連携を図り、相談を必要とする学生の利用促進を促す。	【重点】
	40	継続	・食堂や売店などの福利厚生施設の満足度向上を図るために、モニタリング等を実施し、改善に向けた取組を行う。	39	継続	・食堂や売店などの福利厚生施設の満足度向上を図るために、モニタリング等を実施し、改善に向けた取組を行う。	
【博士課程(前期・後期)】							
・大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。	41	継続	・大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。	40	継続	・大学院特待奨学生の審査基準を適正に運用する。	

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
②キャリア支援							
【学士課程】							
・就職を希望する全ての学生が就業できるように、キャリアセンターを中心としたキャリア支援体制の強化を充実させる。 ・オンライン求人情報管理システムを活用した、学生への情報提供体制を推進する。 ・企業連携推進員を中心とした県内外の企業訪問を計画的に行い、就職先の新規開拓を図る。 ・インターンシップへの参加促進など、低学年時からのキャリア支援を充実させる。 ・O B・O Gとの連携を図り、就職支援ネットワークの強化を図る。 ・全国平均値を上回る就職率を毎年度維持する。 ・過去3年間(平成30年度～令和2年度)の平均を上回る、県内就職率を維持する。	42	継続	・学生の就職活動への実践的なサポートツールとして「就活ハンドブック」を作製し、3年生と教員へ配布する。	41	継続	・学生の就職活動への実践的なサポートツールとして「就活ハンドブック」を作製し、3年生と教員へ配付する。	文言修正
43	継続	・学生の変化する就職活動の実情やニーズに対応できるよう、必要に応じてWebツールを活用した相談対応を継続するほか、オンライン面談等に対応できるミーティングボックスを効果的に活用し、支援体制の充実を図る。	42	継続	・学生の変化する就職活動の実情やニーズに対応できるよう、必要に応じてWebツールを活用した相談対応を継続するほか、オンライン面談等に対応できるミーティングボックスを効果的に活用し、支援体制の充実を図る。	【重点】	
44	継続	・ガイダンスや説明会など、キャリアセンターからの情報提供等をより効果的に学生に伝えるため、デジタルサイネージを有効活用することで、学生への周知・支援体制の充実を図る。	43	継続	・ガイダンスや説明会など、キャリアセンターからの情報提供等をより効果的に学生に伝えるため、デジタルサイネージを有効活用することで、学生への周知・支援体制の充実を図る。	【重点】	
45	継続	・県内就職に対する情報提供を充実させるために、県内企業のほか、県内に事業所を置く県外企業へ企業連携推進員を中心として積極的に企業訪問を行い、採用動向や求める人材像等の求人情報を学生に提供する。また、就職活動の幅を広げるため、県内企業バスツアーを継続して実施する。	44	継続	・県内就職に対する情報提供を充実させるために、県内企業等へ企業連携推進員を中心とした積極的な企業訪問を行い、有益な求人情報を学生に提供する。また、県内企業等の魅力発信及び就職活動の幅を広げるため、県内企業バスツアーを継続して実施する。更に、青森県の「あおもり人材育成・県内定着促進協議会」に参画し、県内就職の拡大に向けた事業に取り組む。	【重点】 令和6年度から参画している青森県主催の「あおもり人材育成・県内定着促進協議会」の追加及び表現の見直し	
46	継続	・低年次から学生の就職活動の基点がキャリアセンターとなるよう、就職ガイダンスやキャリア形成講座を通じて情報提供を行う。	45	継続	・低年次から学生の就職活動の基点がキャリアセンターとなるよう、就職ガイダンスやキャリア形成講座を通じて情報提供を行う。		
47	継続	・インターンシップ参加の意義を理解し、積極的な参加を促すためインターンシップガイダンスを開催する。また、企業人事担当者と協力し、インターンシップの有用性や参加するメリットについて学ぶ機会の提供に努める。	46	継続	・インターンシップ参加の意義を理解し、積極的な参加を促すためインターンシップガイダンスを開催する。また、企業人事担当者と協力し、インターンシップの有用性や参加するメリットについて学ぶ機会の提供に努める。		
48	継続	・学生の職業観の醸成や主体性向上のため、社会で活躍する卒業生と連携して座談会形式での取組を行う。	47	継続	・学生の職業観の醸成や主体性向上のため、社会で活躍する卒業生と連携して座談会形式での取組を行う。		
49	継続	・全国平均値を上回る就職率を維持する。	48	継続	・全国平均値を上回る就職率を維持する。	【数値目標】	
50	継続	・過去3年間(平成30年度～令和2年度)の平均を上回る県内就職率を維持する。	49	継続	・過去3年間(平成30年度～令和2年度)の平均を上回る県内就職率を維持する。	【数値目標】	
【博士課程(前期・後期)】							
・就職を希望する大学院生へのキャリア支援を充実させる。	51	継続	・学部学生向けに実施する就職ガイダンスの情報発信や、就職相談のためにキャリアセンターの利用を促し、キャリア支援を実施する。	50	継続	・学部学生向けに実施する就職ガイダンスの情報発信や、就職相談のためにキャリアセンターの利用を促し、キャリア支援を実施する。	

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
2 研究に関する目標を達成するための措置							
(1)研究内容に関する目標を達成するための措置							
<ul style="list-style-type: none"> 基礎的及び応用的研究を推進する。 地域課題・国際的課題の研究を推進する。 	52	継続	<ul style="list-style-type: none"> 基礎研究及び応用研究を推進するため、教員及び研究員に対し、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分する。 	51	継続	<ul style="list-style-type: none"> 基礎研究及び応用研究を推進するため、教員及び研究員に対し、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分する。 	
	53	継続	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題や国際的課題の研究を推進するため、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分するほか、青森学術文化振興財団助成事業などの外部資金の活用を図る。 	52	継続	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題や国際的課題の研究を推進するため、個人研究費や戦略的研究助成事業により、適正な研究費を配分するほか、青森学術文化振興財団助成事業などの外部資金の活用を図る。 	
(2)研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置							
<ul style="list-style-type: none"> 高い研究成果を顕彰する。 教員の研究成果をホームページ及びマスメディア等の活用により学内外へ積極的に情報発信する。 公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。 海外研究者と共同研究事業を推進する。 	54	継続	<ul style="list-style-type: none"> 大学の地位を高めたと認められる研究成果を顕彰する。 	53	継続	<ul style="list-style-type: none"> 大学の地位を高めたと認められる研究成果を顕彰する。 	
	55	継続	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究成果を社会還元するため、青森ケーブルテレビでの公開講座の放映やホームページでの学術リポジトリ、論纂の公開など、積極的な情報発信を行う。 	54	継続	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究成果を社会還元するため、青森ケーブルテレビでの公開講座の放映やホームページでの学術リポジトリ、論纂の公開など、積極的な情報発信を行う。 	
	56	継続	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座などを5講座開催する。 	55	継続	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座、青森県立保健大学と連携した公開講座などを5講座開催する。 	【数値目標】 青森県立保健大学との連携を追加
	57	継続	<ul style="list-style-type: none"> 学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。（再掲No. 13） 	56	継続	<ul style="list-style-type: none"> 学会やワークショップ、研究会等への参加、招聘又はオンラインにより、海外の研究者との共同研究及び交流を推進する。（再掲No. 13） 	
(3)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置							
<ul style="list-style-type: none"> 学生が研究活動に参加できる環境整備の充実を図る。 地域連携センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。 教員サバティカル制度(長期研修制度)の活用を図る。 戦略的志向に基づく研究費の適正な配分を行う。 	58	継続	<ul style="list-style-type: none"> ゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう交通手段を確保する。 	57	継続	<ul style="list-style-type: none"> ゼミ活動やフィールドワーク等を円滑に実施できるよう交通手段を確保する。 	
	59	継続	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、青森市産官学連絡会議等の共同研究活動や産学官金との連携事業を推進する。 	58	継続	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターにおける受託研究等の研究活動を推進するとともに、青森市産官学連絡会議 (AOMORI SIX) 等の共同研究活動や産学官金との連携事業を推進する。 	文言追加
	60	継続	<ul style="list-style-type: none"> 教員職員に対し、教員サバティカル制度(長期研修制度)の募集を行うとともに、教員職員が活用しやすいサバティカル制度の運用を検証し、必要に応じて見直しを実施する。 	59	継続	<ul style="list-style-type: none"> 教員職員に対し、教員サバティカル制度(長期研修制度)の募集を行うとともに、教員職員が活用しやすいサバティカル制度の運用を検証し、必要に応じて見直しを実施する。 	
	61	継続	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的研究費の適正な配分により、大学の教育研究上有意義と認められる研究に対する支援を行う。 	60	継続	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的研究費の適正な配分により、大学の教育研究上有意義と認められる研究に対する支援を行う。 	
	62	継続	<ul style="list-style-type: none"> 専任・兼任研究員等に地域貢献研究活動等推進費（研究費）を配分し、地域貢献に係る研究費を促進する。 	61	継続	<ul style="list-style-type: none"> 専任・兼任研究員等に地域貢献研究活動等推進費（研究費）を配分し、地域貢献に係る研究費を促進する。 	
(4)市の課題解決に関する目標を達成するための措置							
<ul style="list-style-type: none"> 青森市等との連携協力を進め、市が抱える政策課題等の問題解決に向けた研究活動に参加する。 	63	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市が抱える政策課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議 (AOMORI SIX) 等と連携し、共同研究等を実施する。 	62	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市が抱える政策課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。 	No.58で表記済 (AOMORI SIX) のため文言削除
	64	継続	<ul style="list-style-type: none"> 東青地域移住・交流サポート協議会と連携し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。 	63	継続	<ul style="list-style-type: none"> 東青地域移住・交流サポート協議会と連携し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。 	【重点】当該事業立ち上げ時は体制構築等のため、重点としたが、現在は事業を安定して継続しており、重点と位置付けるまでではないため

第3(II) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域連携・広域連携の強化に関する目標を達成するための措置

①地域連携実施体制の強化

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画～令和7年度計画 変更理由
・地域連携センターにおける各種地域連携活動の充実を図るとともに、教職員や学生がゼミ活動や課外活動において地域課題への取組やボランティア活動等の地域の活動に参加しやすい環境を整備する。	65	継続	・県内自治体や青森市産官学連絡会議（AOMORI SIX）等との連携及び自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動、学生・教職員のボランティア活動への参加等を推進し、地域貢献活動を充実させる。	64	継続	・県内自治体や青森市産官学連絡会議等との連携及び自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動、学生・教職員のボランティア活動への参加等を推進し、地域貢献活動を充実させる。	No.58で表記済のため（AOMORI SIX）の文言削除
66	継続	・教職員及び学生がゼミやボランティア活動で地域課題への取組や地域貢献活動に参加できるよう、地域情報の提供や移動手段の支援を行う。	65	継続	・教職員及び学生がゼミやボランティア活動で地域課題への取組や地域貢献活動に参加できるよう、地域情報の提供や移動手段の支援を行う。		
②地域の大学との連携							
・地域の大学間の連携を強化し、地域の課題解決に積極的に取り組む。	67	継続	・青森地域大学間連携協議会等の連携組織に参画し、大学間連携による地域課題解決等の事業に積極的に取り組む。	66	継続	・青森地域大学間連携協議会等の連携組織に参画し、大学間連携による地域課題解決等の事業に積極的に取り組む。	
68	継続	・公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流事業を行い、青函圏域の大学間連携を推進する。	67	継続	・公立はこだて未来大学との連携協定に基づき、学生及び教員との交流事業を行い、青函圏域の大学間連携を推進する。		
③青森県及び県内自治体、企業等との連携							
・青森県の地域課題に関する研究活動や地域事業などに参加し、青森県との連携体制を強化する。 ・県内の市町村との新たな連携を図り、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。 ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。	69	継続	・県との連携事業を実施するほか、各種審議会、委員会等の委員への就任、あおもり立志挑戦塾等へ参加するなど、県の行政施策への取組を支援する。	68	継続	・県との連携事業を実施するほか、各種審議会、委員会等の委員への就任など、県の行政施策への取組を支援する。	あおもり立志挑戦塾等の事業廃止のため文言削除
70	継続	・県内市町村の地域課題解決を支援するため、連携協定を締結する市町村の依頼を基に現地調査や政策提案、事業の受託、新たな連携協定に向けた調査及び検討等を行う。	69	継続	・県内市町村の地域課題解決を支援するため、連携協定を締結する市町村の依頼を基に現地調査や政策提案、事業の受託、新たな連携協定に向けた調査及び検討等を行う。		
71	継続	・21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。 また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。	70	継続	・21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。 また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。	【重点】	
72	継続	・民間企業等が実施する地域活性化及び地域貢献に関する事業への参画を推進する。	71	継続	・民間企業等が実施する地域活性化及び地域貢献に関する事業への参画を推進する。		
④「青森圏域連携中枢都市圏」の取組への参画							
・「青森圏域連携中枢都市圏」の取組に積極的に参画し、圏域内の市町村等の地域課題の解決や圏域の活性化に取り組む。	73	継続	・青森圏域内の市町村の地域課題解決に向け、調査事業等の受託を推進するとともに、青森圏域各自治体の課題及びニーズについて調査を行う。	72	継続	・青森圏域内の市町村の地域課題解決に向け、調査事業等の受託を推進するとともに、青森圏域各自治体の課題及びニーズについて調査を行う。	【重点】
2 地域還元・情報提供に関する目標を達成するための措置							
・ホームページ、広報誌、マスメディア及びまちなかラボを活用し、広く地域に人的資源や教育研究成果の情報を提供する。 ・研究成果を公表するために公開講座を過去2年間(令和元年度～令和2年度)の平均以上開催する。	74	継続	・教員の研究成果を社会還元するため、青森ケーブルテレビでの公開講座の放映やホームページでの学術リポジトリ、論纂の公開など、積極的な情報発信を行う。(再掲No.55)	73	継続	・教員の研究成果を社会還元するため、青森ケーブルテレビでの公開講座の放映やホームページでの学術リポジトリ、論纂の公開など、積極的な情報発信を行う。(再掲No.54)	
75	継続	・ニュースレター（年報）の発行やまちなかラボでの公開講座画像の閲覧等により、研究内容や地域貢献活動状況を広く情報提供する。	74	継続	・ニュースレター（年報）の発行やまちなかラボでの公開講座 ポスター掲示等の情報発信 により、研究内容や地域貢献活動状況を広く情報提供する。	地域還元・情報提供の手段について文言修正。	
76	継続	・教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座などを5講座開催する。(再掲No.56)	75	継続	・教員の研究成果の地域還元を推進するため、地域住民を対象とした公開講座、 青森県立保健大学と連携した公開講座 などを5講座開催する。(再掲No.55)	【数値目標】	

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
3 地域人材の輩出に関する目標を達成するための措置							
(1)起業・創業や地元企業による新たな領域での事業展開に挑戦する人材育成に関する目標を達成するための措置							
・市及び商工団体等と連携して、学生及び市民等に対する起業・創業支援及び人材育成に関する取組を行う。	77	継続	・21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。 また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。(再掲No.71)	76	継続	・21あおもり産業総合支援センターと連携し、地域での創業・起業を目指す市民等の支援を行うスタートアップラボ事業を実施する。 また、学生の創業・起業意識及び青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの参加意欲の醸成を図るため、創業・起業に係る学生向けセミナーを開催する。(再掲No.70)	【重点】
(2)商工団体等や地域のニーズを踏まえた実践的な人材育成に関する目標を達成するための措置							
・商工団体等と連携しながら、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用して、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画し、学生の事業創造力を育成する。	78	継続	・商工団体等と連携し、Web会議システムを活用して、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画する。	77	継続	・商工団体等と連携し、Web会議システム等の手段の活用も含め、フィールドワークやゼミ活動等で地域や企業の事業に参画する。	【重点】 手段が限定されているので緩和するための文言修正
4 市への貢献に関する目標を達成するための措置							
・青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決や地域貢献に係る活動に教員並びに学生が参加し、積極的に取り組む。	79	継続	・各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。	78	継続	・各種審議会、委員会等の委員を派遣するなど、市の行政施策への取組を支援する。	
	80	継続	・市の行政課題の解決を目的とする教員の研究及びゼミ活動を積極的に推進する。	79	継続	・市の行政課題の解決を目的とする教員の研究及びゼミ活動を積極的に推進する。	
	81	継続	・青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの学生参加を積極的に推進する。	80	継続	・青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの学生参加を積極的に推進する。	
	82	継続	・市が抱える政策課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議（AOMORI SIX）等と連携し、共同研究等を実施する。(再掲No.63)	81	継続	・市が抱える政策課題等の解決に向けて、青森市産官学連絡会議等と連携し、共同研究等を実施する。(再掲No.62)	No.62と同様
	83	継続	・東青地域移住・交流サポート協議会と連携し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。(再掲No.64)	82	継続	・東青地域移住・交流サポート協議会と連携し、青森市及び青森圏域での首都圏等からのリモートワーク人材の誘致及び移住・定住に関する研究を推進する。(再掲No.63)	【重点】 No.63と同様
第4(III) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置							
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置							
・戦略的かつ機動的な大学運営を図る目的から、法人経営と教学全般を包括する執行部機関の運用を図る。	84	継続	・法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的に開催する。	83	継続	・法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的に開催する。	
・審議会等の委員等から大学運営に関する意見等を聴取し、大学運営に反映させる。	85	継続	・大学運営の参考とするため、経営審議会、教育研究審議会等の委員等から意見聴取を行うほか、設立団体との情報共有を行う。	84	継続	・大学運営の参考とするため、経営審議会、教育研究審議会等の委員等から意見聴取を行うほか、設立団体との情報共有を行う。	
2 人材の確保に関する目標を達成するための措置							
・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を維持しつつ、教育・研究の質の向上が図られるよう、優秀な教員の確保に取り組む。	86	継続	・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を確保するために、積極的な募集活動により、優秀な教員の確保に取り組む。	85	継続	・大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を確保するために、積極的な募集活動により、優秀な教員の確保に取り組む。	
・人材育成を図るため、ＳＤ研修や学外の研修への積極的な参加を促進する。	87	継続	・ＳＤ研修や学外の研修について周知するとともに、積極的な参加を促す。	86	継続	・ＳＤ研修や学外の研修について周知するとともに、積極的な参加を促す。	
・事務局の業務内容、業務分担を見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて整備を行う。	88	継続	・事務局の業務内容、業務分担の見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。	87	継続	・事務局の業務内容、業務分担の見直し、適正な組織体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。	
3 人事評価の給与・昇任等への反映に関する目標を達成するための措置							
・市の人事評価制度に準じた事務職員の人事評価を早期に実施し、給与・昇任等に反映させる。	89	継続	・事務職員を対象とする能力評価及び業績評価を継続実施し、給与・昇任等に反映させる。	88	継続	・事務職員を対象とする能力評価及び業績評価を継続実施し、給与・昇任等に反映させる。	【重点】
・教員を対象とした人事評価を実施し、給与・昇任等に反映させる。	90	継続	・教員職員を対象とする人事評価(自己評価・評価実施)の試行を実施するとともに、教員職員からの意見等を踏まえ、本格導入のための検証を行う。	89	新規	教員職員を対象とする業績評価を本格実施し、給与・昇任等に反映させる。	【重点】 教員人事評価制度導入のため文言修正

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置							
・時代の変化と社会の要請に対応した教員職員の配置を機動的に実施する。	91	継続	・時代の変化と社会の要請に対応した学内組織を編成するため、各種委員会等へ教員職員を配置する。	90	継続	・時代の変化と社会の要請に対応した学内組織を編成するため、各種委員会等へ教員職員を配置する。	
・事務内容の検証により、外部委託化等の可能な事務のアウトソーシングを進める。	92	継続	・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。	91	継続	・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。	
・内部事務の効率化を図り、事務の適正な配分を行う。	93	継続	・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。	92	継続	・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。	
5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置							
・ホームページ等を通じ、大学の現状についてのタイムリーな情報を発信する。	94	継続	・ホームページやSNSを活用し、イメージ動画を配信するとともに、大学行事、地域連携活動、公開講座等の情報を積極的に発信する。	93	継続	・ホームページやSNSを活用し、イメージ動画を配信するとともに、大学行事、地域連携活動、公開講座、 教員や学生の活動 等の情報を積極的に発信する。	文言追加
・大学における人材情報、受託研究、調査情報等を各種広報媒体を通じて広く発信する。	95	継続	・大学ポートレートやマスメディア等の各種広報媒体を通じて、大学の基本的な情報を発信するとともに、本学の人材情報、受託研究、調査情報等については、ホームページで積極的に発信する。	94	継続	・大学ポートレートやマスメディア等の各種広報媒体を通じて、大学の基本的な情報を発信するとともに、本学の人材情報、受託研究、調査情報等については、ホームページで積極的に発信する。	
第5(IV) 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置							
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置							
(1)教育関連収入に関する目標を達成するための措置							
・社会情勢に配慮しながら、料金設定の適正性を検証する。	96	継続	・受験生確保のため高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を実施する。	95	継続	・受験生確保のため高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を実施する。	
・受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を戦略的かつ積極的に行う。							
(2)研究関連収入に関する目標を達成するための措置							
・科学研究費補助金等の外部研究費の獲得増に向けて、情報の収集、提供、申請の奨励を図り、過去2年間(令和元年度～令和2年度)の平均以上の申請を行う。	97	継続	・科学研究費補助金等の外部研究費の申請を11件以上行う。 ※11件は、第3期中期計画策定年度の直近2年度(令和元年度～令和2年度)の平均以上の件数	96	継続	・科学研究費補助金等の外部研究費の申請を11件以上行う。 ※11件は、第3期中期計画策定年度の直近2年度(令和元年度～令和2年度)の平均以上の件数	【数値目標】
・外部研究費の獲得増に向け、支援の方策を検討する。	98	継続	・外部研究費の獲得増に向け、支援の方策を検討する。	97	継続	・外部研究費の獲得増に向け、支援の方策を 継続して実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	年次進行による文言修正
(3)その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置							
・国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報収集をすすめ、資金獲得を図る。	99	継続	・外部資金の獲得を推進するため、国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報を収集し、教員などへの情報提供を行う。	98	継続	・外部資金の獲得を推進するため、国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報を収集し、教員などへの情報提供を行う。	
・各種寄附金等の獲得増に取り組む。	100	継続	・企業や同窓会等から寄附金等の獲得増を図るため、寄附金の制度について、HPや大学案内パンフレットへ掲載するとともに、訪問による寄附の働き掛けを行う。	99	継続	・企業や同窓会等から寄附金等の獲得増を図るため、寄附金の制度について、HPや大学案内パンフレットへ掲載するとともに、訪問による寄附の働き掛けを行う。	【重点】
・国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増を図るために、利用促進のPRを図る。	101	継続	・ホームページや大学内へのパンフレット設置によるPRに加え、公共施設へのパンフレット設置や個別利用者への情報提供等により、国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増に向けた取組を行う。	100	継続	・ホームページや大学内へのパンフレット設置によるPRに加え、公共施設へのパンフレット設置や個別利用者への情報提供等により、国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増に向けた取組を行う。	
・国際芸術センター青森の効果的な運営を維持するため、自己収入の獲得を図る。	102	継続	・国際芸術センター青森において、展覧会時及び企業等への郵送や訪問による年単位の事業協力金(寄附金)のPR等を行い、自己収入の獲得を図る。	101	継続	・国際芸術センター青森において、展覧会時及び企業等への郵送や訪問による年単位の事業協力金(寄附金)のPR等を行い、自己収入の獲得を図る。	【重点】

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置							
・教職員のコスト意識の涵養に取り組み、教育の質の維持向上を図りつつ業務の改善を進め、業務量及び経費の削減を進める。 ・契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努めるとともに、効率化が見込める業務については外部委託化を進める。 ・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に取り組む。	103	継続	・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。(再掲No.93)	102	継続	・予算編成過程を通じて、事務の効率化・合理化に向けて、事務処理等の検証を行う。(再掲No.92)	
	104	継続	・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。(再掲No.92)	103	継続	・予算編成過程を通じて、業務の外部化に向けて、事務内容の検証を行う。(再掲No.91)	
	105	継続	・効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。	104	継続	・効率的に予算を執行するため、支出の徹底した見直しによる事業の「選択と集中」を基本に予算編成を行うとともに、財務状況の分析を行う。	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置							
・資産の状況を点検・把握し、適切な管理を行い、より一層効果的な活用を推進する。 ・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。	106	継続	・固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、適正な資産管理を行う。	105	継続	・固定資産及び少額備品の現物確認を実施し、適正な資産管理を行う。	
	107	継続	・資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検証を進める。	106	継続	・資金運用について、金融市場の動向等を注視しながら実施の可否及び運用方法等について検証を進める。	
4 内部統制の強化に関する目標を達成するための措置							
・内部統制規程に基づき、内部統制の取組を着実に実施する。 ・教職員の法令遵守に対する意識の向上を図る。	108	継続	・内部統制規程に基づき、各業務での職員による自己点検・自己評価並びに監事による監事監査及び内部監査を行う。	107	継続	・内部統制規程に基づき、各業務での職員による自己点検・自己評価並びに監事による監事監査及び内部監査を行う。	【重点】
	109	継続	・教職員の規範意識を向上させるため、関係規程等に基づき、学内でのコンプライアンス研修を実施するとともに、学外研修への参加を促進する。	108	継続	・教職員の規範意識を向上させるため、関係規程等に基づき、学内でのコンプライアンス研修を実施するとともに、学外研修への参加を促進する。	
第6(V) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置							
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
・中期計画や年度計画の進捗管理を行い、適切な自己点検及び自己評価を実施する。 ・第三者機関による定期的な外部評価を受ける。	110	継続	・中期計画及び年度計画の進捗管理を定期的に行い、その結果を事務局内で共有する。	109	継続	・中期計画及び年度計画の進捗管理を定期的に行い、その結果を事務局内で共有する。	
	111	継続	・令和5年度の業務の実績について、自己点検・自己評価を実施し、第三者機関による外部評価を受ける。	110	継続	・ 令和6年度の業務実績及び第3期中期目標期間（終了時見込）の業務実績 について、自己点検・自己評価を実施し、第三者機関による外部評価を受ける。	年次進行による文言修正
	112	新規	令和7年度の大学機関別認証評価の受審について、適切に準備を行う。	111	拡充	大学機関別認証評価の受審について、適切に対応する。 <令和7年度の拡充> 大学機関別認証評価受審に適切に対応	【重点】 受審年度となるため文言修正
2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置							
・評価結果を大学運営の改善に活用する。 ・P D C A サイクルによる継続的な改善を図る。 ・評価結果や改善策等については、教職員がその情報を共有し、全学的な改善に向けた意識の向上を図る。	113	継続	・自己評価結果及び外部評価結果等を大学運営の改善に活用し、継続的な改善を図る。	112	継続	・自己評価結果及び外部評価結果等を大学運営の改善に活用し、継続的な改善を図る。	
	114	継続	・評価結果や改善策等を学内会議等により教職員に情報提供する。	113	継続	・評価結果や改善策等を学内会議等により教職員に情報提供する。	
3 情報提供に関する目標を達成するための措置							
・法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価等の改善策について、ホームページ等において公表する。 ・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保を図る。	115	継続	・個人情報の保護に留意しながら、ホームページ等を通じて法人の財務状況や業務実績等を公表する。	114	継続	・個人情報の保護に留意しながら、ホームページ等を通じて法人の財務状況や業務実績等を公表する。	
	116	継続	・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保を図る。	115	継続	・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保を図る。	

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
第7(VI) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置							
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置							
・インフラ長寿命化計画に基づき、定期的な点検や診断による効果的な修繕・更新を行う。 ・良好な教育環境を保持するため、本学施設・設備の維持管理を適切に行う。 ・地域貢献として図書館等の大学施設を開放し、活用の充実を図る。 ・国際芸術センター青森において、青森市の次世代を担う小・中学生を対象とした校外学習受入れなどの教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした芸術作品の展示及びワークショップ、青森アートミュージアム5館連携協議会の取組により施設利用の促進を図る。	117	継続	・学内の施設・設備について、定期的な点検や診断により、緊急性及び必要性を勘案しつつ、インフラ長寿命化計画に基づく効果的・効率的な整備を行う。	116	継続	・学内の施設・設備について、定期的な点検や診断により、緊急性及び必要性を勘案しつつ、インフラ長寿命化計画に基づく効果的・効率的な整備を行う。	【重点】
118	拡充	・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、講義室の机・椅子の更新、学内のWi-Fi接続エリアの拡充を行う。（再掲No.16） [<令和6年度の拡充> Wi-Fiアクセスポイントの増設 [対象：543・544・545講義室、講堂、アトリウム]]	117	継続	・良好な学修環境や教育研究環境を確保するため、 <u>講義室の机・椅子、映像・音響機器の更新</u> を行う。（再掲No.16） [<令和7年度の更新内容> 机椅子の更新：420講義室 映像・音響機器の更新：543講義室]	【重点】 No.16と同様	
119	継続	・図書館、交流施設、大学の施設・設備等について、一般貸出のPRを行い、利用促進を図る。	118	継続	・図書館、交流施設、大学の施設・設備等について、一般貸出のPRを行い、利用促進を図る。		
120	継続	・地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。	119	継続	・地域住民及び地域によるイベントや事業の実施に対し、施設を開放する。		
—	—	—	120	新規	・国際芸術センター青森における作品の制作、展示、観覧環境の改善を図るため、経年劣化が進行している施設及び設備の休館を伴う大規模改修を実施する。	【重点】	
121	継続	・国際芸術センター青森において、小・中学生等を対象とした創作体験等の教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした展覧会、ワークショップなどを開催し、来場者促進を図る。	121	拡充	・国際芸術センター青森や青森市を中心市街地において、小・中学生等を対象とした創作体験等の教育プログラムの実施や、広く市民を対象とした展覧会、ワークショップなどを開催する。 [<令和7年度の拡充> 青森市を中心市街地で展覧会などを開催]	【重点】 No.120に伴い使用できない施設があるため、事業実施場所の見直しによる文言修正	
122	拡充	・国際芸術センター青森の運営体制を強化するとともに、青森アートミュージアム5館連携協議会へ参画し、共同Webサイト運営、アートツーリズム誘客等のPR事業、「AOMORI GOKAN アートフェス2024」を実施し、国際芸術センター青森への来場者促進を図る。 [<令和6年度の拡充> 「AOMORI GOKAN アートフェス2024」の実施]	122	継続	国際芸術センター青森の大規模改修後の2026年リニューアルにおける、新設するアドバイザリー会議の意見を参考にしつつ新たな事業を開発するとともに、青森アートミュージアム5館連携協議会へ参画し、共同ホームページを積極的に活用するなど、来場促進を図る。 [<令和7年度の取組> ・様々な専門家などから意見や助言をいただくアドバイザリー会議を実施し、協力者や応援者、協働者のネットワークを構築して、運営体制を強化する。 ・休館期間を利用して、新たな事業を開発する。]	【重点】 令和7年度の取組に合わせた文言修正	

第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	R6 No.	R6 区分	令和6年度計画 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	R7 No.	R7 区分	令和7年度計画(案) 131件 ※下線：重点的事項（新規・拡充・継続又は数値目標）(39件)	令和6年度計画→令和7年度計画 変更理由
2 安全管理に関する目標を達成するための措置							
・防災対策と危機管理体制を強化する。 ・学生、教職員の健康の保持増進に努め、定期的な健康診断を実施するとともに、健康相談や健康管理指導を図る。 ・衛生委員会を運営し、学内の安全衛生に関する検証・報告を行う。 ・学内の情報システムに係る管理保護規程に基づき、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上を図る。 ・感染症情報を隨時収集し、周知するとともに、必要な対策を講じる。	123 継続		・消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。	123 継続		・消防訓練等を実施するとともに、自衛消防隊の体制を維持する。	
	124 継続		・学生、教職員の健康診断を実施するとともに、要精密検査対象者への受診勧奨を行う。	124 継続		・学生、教職員の健康診断を実施するとともに、要精密検査対象者への受診勧奨を行う。	
	125 継続		・ストレスチェックを実施し、教職員の健康保持の増進を図る。	125 継続		・ストレスチェックを実施し、教職員の健康保持の増進を図る。	
	126 継続		・衛生委員会を毎月開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。	126 継続		・衛生委員会を毎月開催し、学内における安全衛生に関する検証や情報共有を図る。	
	127 継続		・パスワードやUSBメモリの適正管理等により、情報セキュリティの向上を図る。	127 継続		・パスワードやUSBメモリの適正管理等により、情報セキュリティの向上を図る。	
	128 継続		・感染症情報を随时収集し、必要に応じて学生、教職員へ周知するとともに、学内会議等で対策を検討し、必要な対策を講じる。	128 継続		・感染症情報を随时収集し、必要に応じて学生、教職員へ周知するとともに、学内会議等で対策を検討し、必要な対策を講じる。	【重点】
3 ユニバーサル社会の実現に向けた意識向上に関する目標を達成するための措置							
・学生、教職員に対し、ユニバーサル社会の実現に向けた人権意識の向上を認識させるとともに、各種ハラスメントや人権侵害を抑制するための防止体制と相談体制の強化を図る。 ・ハラスメント防止対策委員会を運営し、学内のハラスメントに関する検証・報告を行う。 ・障害を理由とする不当な差別的取扱いがないように合理的配慮の提供を行う。	129 継続		・ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教職員のユニバーサル社会の実現に向けた人権意識の向上を図る。	129 継続		・ハラスメントに対する相談窓口を明確化するとともに、リーフレットを配付し、学生、教職員のユニバーサル社会の実現に向けた人権意識の向上を図る。	
	130 継続		・ハラスメント防止対策委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。	130 継続		・ハラスメント防止対策委員会を開催し、学内におけるハラスメントについての検証や情報共有を図る。	
	131 継続		・障害のある学生及び教職員等に対して、合理的配慮の提供を行う。	131 継続		・障害のある学生及び教職員等に対して、合理的配慮の提供を行う。	【重点】